

申 請 書

文部科学大臣 殿

申請代表者名

代表者職・氏名

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律第3条第1項に規定する文部科学大臣の指定について、下記の事項を誓約の上、申請書類（総括票及び個票）及び別添資料（賃貸借に関する契約書の写し）を添えて申請します。

記

1. 申請時において、申請内容等に虚偽又は誤りがないこと。また、提出した申請書類等の内容に修正の必要が生じた場合には、速やかに報告の上、当該事項を提出し直すこと。
2. 指定を受けようとする海外の美術品等に関する情報（画像情報（写真）を含む。ただし、賃貸借に関する契約書の写しは除く。）は、文化庁ホームページに掲載されること（美術品等の所有者名及び法人の代表者氏名は除く。）及び文化庁から最高裁判所に対して通知されること並びに最高裁判所から管下の各裁判所等に対して展開されることについて、当該美術品等の所有者及び著作権者等からその旨の許諾を得ていること。
3. 申請に係る事務について責任を有する展覧会主催者（以下「申請代表者」という。）を明確にし、申請代表者はその他の展覧会主催者から申請に係る事務について委任を受けていること。

申請代表者		代表者	
その他の申請者 (申請代表者以外 の展覧会主催者)		代表者	

以上

【事務担当者連絡先】

所属		職名		氏名	
住所			連絡先		